

朝日二丁目自治会

2021年度 定期 総会

日時：3月27日（土）午後7時～

場所：朝日二丁目集会所

総会次第

1. 開会の辞
2. 議長選出並びに書記任命
3. 総会成立宣言
4. 自治会会長挨拶
5. 報告事項
 - (1) 2020年度活動報告
 - (2) 2020年度会計報告、同監査報告
 - (3) 2020年度いきいきサロン活動報告
 - (4) 2020年度いきいきサロン会計報告
 - (5) 2020年度子ども会活動報告
 - (6) 2020年度子ども会会計報告
6. 協議事項
 - (1) 2021年度役員紹介と活動方針（案）について
 - (2) 2021年度一般会計予算（案）について
7. 議長降壇
8. 閉会の辞

安心安全で ふれあいのある 美しい町

この議案書は朝日2丁目自治会HP <<<https://www.onoasahi2.com/>>>でも見られます。

目 次

2020年度班長・役員名簿	2
2020年度活動報告	3
2020年度会計報告	11
2020年度預金残高証明・会計監査報告	12
2020年度朝日二丁目いきいきサロン活動報告・会計報告	13
2020年度朝日二丁目子ども会会計報告	14
2021年度班長・役員（候補） 付：いきいきサロン・子ども会役員などの名簿	15
2021年度活動方針（案）	16
2021年度会計予算（案）	17
付	
朝日二丁目自治会 会則	18
小野学区防犯カメラ設置場所位置図	21
朝日二丁目自治会 班区域 簡略図	22

向こう三軒両隣

声かけ合うまち

安全な町

2020年度 班長(専門委員)・役員名簿

班	なまえ	住所	役 職	
13	内田 成康	17- 2	会 長	
6	徳岡 厚	9-25	事 務 局 長 (副会長)	
11	井上 洋一	15- 2	事 務 局 員 (会 計)	
1	白井 博子	1- 9	環 境	(班) 庶務 ・(4)稲生由美子 ・(8)福田のり子 福祉委員 ・(5)三好 冴子 ○(12)寺元志津子 ・(17)田中 行俊 体育委員 ○ 体協理事 ○(13)吉本 健雄 ○(14)都築絵里子 ・(3)今中 京子 ・(7)立神 方治 安全委員 ・(2)中瀬美貴子 ・(6)小串 裕子 ・(9)中西 久枝 ○(15)髙崎 貢 環境委員 ・(1)白井 博子 ○(10)青木 和枝 ・(11)河原林彰三
2	中瀬美貴子	5- 5	安全・防災	
3	今中 京子	19- 6	体 育	
4	稲生由美子	4-11	庶 務	
5	三好 冴子	6- 9	福祉・人推協	
6	小串 孝子	8-14	安全・防犯(・交通)	
7	立神 方治	10- 9	体 育	
8	福田のり子	11-11	庶 務	
9	中西 久枝	12- 1	安全・交通(・防犯)	
10	青木 和枝	13- 2	環 境	
11	河原林彰三	15- 6	環 境	
12	寺元志津子	16- 8	福祉・社協	
13	吉本 健雄	17- 9	体育・理事	
14	都築絵里子	18- 5	体育・理事	
15	髙崎 貢	23- 6	安全・防災	
16	田中 行俊	23- 2	福祉・サロン	

役職または名称 氏名 住所 班 備考

会計監査	会計監査	岡田 治郎	5- 1	2	前年度会計
		渡邊 尚美	11- 5	8	
他の委員など	子ども安全リーダー	堀内 裕司	24- 4	16	
	民生委員・児童委員	渡邊 尚美	11- 5	8	
		轟池 明良	13-10	9	
いきいきサロン	防災士	小林 修	9- 2	6	
	会 長	山田 利治	1-12	1	
	庶 務	田中 行俊	23- 2	17	
	会 計	渡邊 尚美	11- 5	8	
子ども会	会 長	米谷 郡子	13- 8	9	
	庶 務	廣部 洋子	8- 9	3	
	会 計	朝倉佐和子	14-19	11	
	育成協議会役員	吉本ちよ子	17- 9	13	

1年間ご苦労様でした。今後ともよろしくお願ひします。

2020年度活動報告

2020年度活動方針

小野小学校や支所に関する課題に取り組みます。

1. 防災・防火の組織や設備を計画的に充実させます。
 - ・消火器の更新や防災備品の充実を図ります。
 - ・防犯の一助として防犯灯の増設を図ります。
 - ・災害時における自助・共助のシステムづくりを図ります。
2. 住民の交流をすすめます。
 - ・楽しい「夏祭り」をめざします。
 - ・楽しい「体育祭」をめざします。
 - ・楽しい「敬老の日のつどい」をめざします。
 - ・住民の集会所利用の促進をめざします。
3. 環境の保全、美化と緑化に努めます。
 - ・「美しくしよう会」の活動を促進します。
 - ・ペット飼育のマナー向上を促進します。
4. その他
 - ・コミュニティセンターの取り組みを推進する。
 - ・高齢化に伴う自治会活動における対策を推進します。
 - ・自治会加入促進に取り組みます。
 - ・住みよい地域を目指してマナー向上の啓発をすすめます。
 - ・苦情問題の速やかな対応策を講じます。
 - ・住民の要望を行政や諸団体に通じ、実現に努めます。
 - ・住民情報紙(広報)「つどい」を通して町内の状況を知らせます。
 - ・北部4学区、小野学区自治連合会、小野学区社会福祉協議会など関係団体との連携を図ります。
 - ・3月28日(日) 第11回「小野朝日里山公園(仮称)植樹祭」を実施します。
 - ・その他

自粛の中で……

2020(令和2)年度の幕開けは厳しいものでした。その兆しは既に前年度末3ヶ月にありました。新型コロナウイルスの正しい情報が中国政府によって隠蔽されていたことは今となっては世界中の知るところとなっていますが、武漢市の封鎖は衝撃でした。

われわれはというと、「未来会議」は流れ、自治会の総会も書面決議としました。それでも、今から思えば私たちはまだ楽観的でかすかな余裕があったように思えます。しかし、4月に入り、大津市本庁舎の全面閉鎖より1週間早く公園緑地課が業務停止に入りました。それは不吉な予兆でありました。その後第2波、第3波に見舞われてまさにコロナに明けコロナに暮れた1年となりました。多くのイベント、会議がつぎつぎと中止、小規模化され、自粛の嵐が吹き荒れ、年度末のこの報告も寂しいものとなりました。

それでも、意のあるところは、わずか1行にもならないかも知れないが、記録しておきます。スペイン風邪(インフルエンザ)以来の世界的災厄の中での……小さな自治会のささやかな報告です。



職員の集団感染が発生し、本庁舎の閉鎖を知らせる張り紙をする職員（4月24日、大津市御陵町・市役所）

大津市は4月21日、市職員が相次いで新型コロナウイルスに感染しクラスター（感染者集団）が発生したことを受け、本庁舎（同市御陵町）を25日から5月6日まで全面閉鎖し、業務を停止すると発表した。保健所や市内36カ所の支所は開庁し、コロナ対応や住民票の発行など生活に密接した業務は続ける。自治体の本庁舎閉鎖、業務停止は異例。全面閉鎖するのは、土日曜や大型連休を除くと実質4日間となる。期間中、市民からの問い合わせには、外部委託している市のコールセンターで対応する。

（4/21京都新聞より抜粋）

関係団体の総会は書面決議となりその後のほとんどの事業が中止となりました。それらの記載は省略します。

[1] 活動内容（専門委員の報告との重複を極力避けて簡略化し、かつ省略をしています。）

- 1) 定例役員会(班長会) 毎月第3土曜日開催 但し2月はなし(11月は防災研修会に替えた)
- 2) 定期総会 (2020/3/28 と 2021/3/27)
- 3) 大津市及び自治会関係団体との協力
 - 小野学区自治連合会定例会(第2土曜 会長・事務局長)
 - 講演会や研修会、関係団体総会などへの参加(会長・事務局長及び関係の専門委員)
 - 小野学区社会福祉協議会役員会等 会議と事業(会長)
 - 各学校行事
- 4) 主な活動内容
 - 3月 第10回小野朝日里山公園植樹祭実施 28日(日)
 - 4月 自治会各班の構成員調査
行政へ役員構成並びに任務分担表など各種報告
自治会費徴収
 - 5月 小野神社お田植え祭
夏祭り実施に向けての取り組み開始検討
ベルマーク回収に協力
 - 6月 大津市へ要望書作成取り組み
 - 7月 7月から絵手紙など活動再開。
(農林水産課などによる除草)
 - 7/19 夏祭り(夏を吹き飛ばそう/抽選会)の準備と実施
 - 8月 8/9 夏祭り(夏を吹き飛ばそう/抽選会)の実施(2回目)
敬老のつどい対象者調査
 - 9月 「敬老の日のつどい」実施(9/6) お祝い(赤飯)の配布のみ
(道路管理課による除草)
 - 10月 一括募集実施
 - 11月 小野神社しとぎ祭(11/2)
防災研修会実施(11/8)
小野学区社会福祉協議会の協力金徴収
自治会次期会長選挙公示
小野・真野北学区自主防犯の啓発活動に協力
歳末助け合い運動の実施
学区要望の回答出る
 - 12月 新年度自治会長選挙(無投票)
住宅地図(関西地図協会)配布
消防局消防団年末特別警戒

- 1月 新役員、班長・専門委員選出
ねこアンケート実施
ベルマーク回収に協力
就労センター「あおぞら」署名
- 3月 植樹祭用苗木購入
定期総会（3/27 書面決議）
第12回小野朝日里山公園植樹祭実施（3/28）

その他

- 消防団結成に向けての活動
- 食用廃油回収（毎月第1土曜）
- 生ゴミ リサイクル事業（志賀日映）への協力
- 比良ゴルフ倶楽部との話し合いと落葉対策の年次的実施（4月）

〔2〕 各専門部の活動

【事務局】

事務局

- ・役員会のレジメを作成
- ・広報「つどい」や号外の作成・印刷
- ・夏祭り・「敬老の日のつどい」の広報ビラ作成、
- ・会長選挙文書などの書類の作成
- ・班長連絡網の作成
- ・事務用品の在庫確認及び購入
- ・コピー機の管理・修理の手配(トナー交換等)
- ・総会資料作成
- ・各種募金の集計と納付

会計

- ・自治会費の徴収、
自治会の現金や預金の出納管理と記帳
- ・2020年度会計決算書の作成（一般会計、特別会計、残高証明）

【体育】

- ・主な活動内容
 - ・小野学区体協定例理事会に出席（毎月第2日曜日午後8時より）

【庶務】

- ・自治会員数の把握・各班別軒数の確認
- ・定例班長会の事前準備
- ・大津市広報、広報「つどい」等の配布
及び回覧物の小分けと各班長宅への配布(月2回程度)
- ・緊急配布物の各班長宅配布
- ・夏祭りの景品購入と準備(事務局長と)
- ・総会用資料の冊子作り(班長の協力)

【環境】

- ・集会所内外の清掃、整理
毎月1回
集会所及び倉庫管理
- ・各種備品消耗品の点検・補充

【安全（防災・防火・防犯）】

- ・小野小学校通学路見守り・声掛け

コロナ休耕明け 5/19 5/21
6月より毎月2回(1日、15日)

- ・「みんなでつくろう安心の街」小野学区・真野北合同防犯キャンペーン(於小野駅前)



- ・朝日2丁目防災研修会 (11/8) 10時～11:10頃
朝日2丁目緑地公園 参加者 26名



内容：消火栓・ホースの扱い方、救命救急救護について（AEDの使用法）

【福祉】

- ・毎月第4日曜日「いきいきサロン」参加・手伝い
- ・「いきいきサロンお花見食事会」(4/21)
- ・敬老の日のつどい 赤飯の配布のみ (9/8)
- ・いきいきサロン再開 (10/25)
- ・いきいきサロン (11/22)
- ・いきいきサロンクリスマス会・忘年会 (12/20)

大津市人権・生涯学習推進協議会

- ・「人権シネマの夕べ」小野公民館
9/17 講演「これからの介護を考える～ながら看護のすすめ～」和邇文化センター
9/12 第17回男女共同参画をすすめる市民フォーラム

小野学区社会福祉協議会

- ・福祉のまちづくり公開講座
「体力測定・福祉委員研修会（認知症サポーター）」小野市民センター (5/25)
- ・夏休み宿題支援 児童館(8/4・5)
- ・まんだら山ハイキング (12/5)
- ・書き初め・折り紙 小野市民センター (1/4) 共催：青少年育成学区民会議
- ・福祉のまちづくり公開講座 (2/6)
小野市民センター 法律相談(相続)・介護
- ・工作教室 小野市民センター (2/21) 共催：青少年育成学区民会議

〔3〕募金・協力金のとりまとめ

一括募金	129,035円	
・日本赤十字募金		36,001円
・緑の募金		21,291円
・赤い羽根共同募金		26,839円
・歳末助け合い募金		28,130円
・「あおぞら」署名・募金		16,774円
小野学区安心安全事業基金		126,733円
小野学区社会福祉協議会協力金		123,697円

今年初めて「一括募金」を実施しました。高齢化が進む中です。いささか問題はありますが、班長の仕事を少しでも軽くすることを願っています。募金総額が大幅に減少すると予想したとおり3分の1の額に止まりました。

今後も日本赤十字募金、緑の募金、赤い羽根共同募金、「あおぞら」募金を「一括募金」とする予定です。

ご理解ご協力のほどお願いします。

〔4〕 ボランティア部「美しくしよう会」

- ・ 定例活動日は第4日曜日を原則としている。
除草は随時。参加自由。自治会保険加入。
- ・ 花壇管理(集会所及び22番地朝日残地森林)は随時。



3月26日 第11回 小野朝日里山公園植樹祭

雑木整理 シダレザクラを2株

クヌギを6株植樹

シイタケ菌打ち

参加者 20名



4月26日 ゴルフ場近く、桜が咲く角地の花壇整備とその近くの除草 参加者15名

5月11日 イモの植え付け 有志(コロナのため)

6月28日 ゴルフ場近く、ソメイヨシノの周辺除草 有志(コロナのため)

7月5日 街路樹下など一部の区間除草 有志(コロナのため)

7月26日 一斉清掃が中止になったため街路の除草を実施 2時間30分の長帳場になった 参加者17名



8月23日 猛暑 まんだら山裾 大きな桜の木のある花壇周辺やイモ棚などの雑草 参加者9名

子ども会約10名の親子が参加

9月27日 曇天。集会所周辺と前の傾斜地やわらびの里の除草 参加者9名

13時から芋掘り 大勢の子どもとお母さんたちがあつまりました

10月25日 ソメイヨシノがある花壇周りの除草とわらびの里の除草 参加者15名

11月24日 まんだら山裾北部、桜の木のある花壇周りが竹の成長や

伐採木の堆積によって見苦しく 整理 参加者11名

12月20日 間断的に雪。残地森林中間の見晴らしを良くするために雑木を整理。11時近くになって雪が強まる 参加者11名

1月20日 雨天中止

2月28日 まんだら山裾、小野朝日わらびの里と呼んでいる緩やかな傾斜地を草刈りと雑木伐採 雑木が整理できたら遊歩道からの見晴らしが明るくなるだろう 参加者14名

3月28日 第12回 植樹祭(予定)

- ◎ 緑地公園から出た雑木等については緑地協会の協力を得て処分。
- ◎ 残地森林から出た雑木等については自治会として可能なものだけ処分。
- ◎ 自治会員でない〇氏の多大な尽力貢献は大きい。
- ◎ 農林水産課へは年2回の除草や一部の竹の搬出を要望しているが実現せず。
- ◎ 日映志賀の協力を得る。

自治会や「未来会議」などの協議を得て、町を美しく、また曼荼羅山裾の将来像を描きます。遊歩道は12年前に比べて遙かに明るく安全な箇所になり、散策を楽しめる里山の雰囲気を感じようになりました。

近年はマムシを見たという話を聞かなくなり、ムカデの出没は激減。

ウグイス、メジロ、コゲラ、シジュウガラ、エナガ、モズ、カケス、ジョウビタキ、ホトトギス、ムクドリ、アオジ、ホオジロ、ハクセキレイ、コゲラ、ヤマガラ、カシラダカ……野鳥もまだいろいろとやって来ます。鳥が好む樹木の植樹も考えています。

だれもが日常的に共有できる楽しい地域を目指しています。

【5】集会所の活用

集会所の有効活用を呼びかけ、この2年で利用率は上がっていました。少人数でもいい、より多くの会員みなさんが友達と誘い合って趣味に教養に運動に利用していただき、日々の生活に潤いや活力をもたらしてもらえればありがたいです。

今年度は、秋に再開したいいきいきサロンもコロナ禍のため再自粛となり、集会所の活用は低調を極めました。新年度では細心の注意を払いながら活動を再開したいと考えています。

これまで以上に一層のご利用をお願いします。

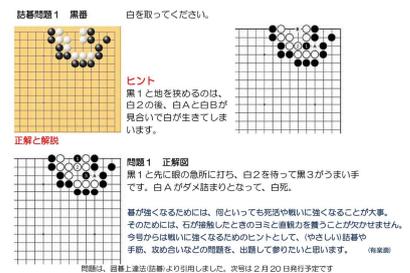
- * 自主管理制
- * 使用料 無料（営利を伴うときは別）
- * 他自治会の方が加わっておられても可



絵手紙



6月18日 卓球しよう 練習再開



囲碁入門講座通信

【6】野良猫対策

野良猫対策の一助として「つどい」でキャンペーンを初めて3、4年になります。

近年は他の5自治会でも深刻度を増している。異常に繁殖している気配です。

朝日一丁目でもアンケートを実施し、対策にきっかけにするようです。

朝日2丁目自治会では現在集計中です。対話を重視して、1年をかけてもじっくり取り組んで参ります。それ自体が啓発になると信じるからです。

湖西線和邇駅 折返し運転

北部自治連合会が長年要望を繰り返してきた折返し設備がやっと感性、実現したのが2019年（平成31年）3月。堅田・京都方面に新設され、台風10号の時には和邇折返し電車が初めて運行しました。

湖西線はもともと高架箇所が長く、風に弱いという宿命を負っており、遅れや運行見合わせ、運行の取りやめがなくなる可能性はありませんが、今年度に入って、主に台風シーズンと冬季の風雪シーズンに数回折返し運転がなされています。記憶の新しいところでは3月3日や大晦日に和邇一近江塩津間が運行見合わせ、運行取りやめとなり、和邇折返しが運行されています。時間の口元は多いものの小野駅の利用者にとってはありがたいことです。

残念ながら、和邇以北におけるバリアフリー化、エレベーターの設置や、小野駅の湖岸側ホームに「風よけを設置する」の要望はなお実現の運びとなっていません。



自治連合会「安心安全事業基金」と……

2017/7/10 「安心安全事業基金」設置(小野学区自治連合会)

「小野学区安心安全事業基金」規約

第1条(目的)

安心安全なまちづくりと住民のよりよい生活環境の維持向上を促進する。

第2条(事業)

目的のために次の事業を行う。

- ①防火防災に係る事業
- ②防犯に係る事業
- ③交通安全に係る事業
- ④ゴミ問題をはじめ美化・景観などの環境に係る事業
- ⑤目的を推進するためのその他の事業

第3条(原資)

事業の原資は次の方法に拠る。

- ①自治会による戸別募金、または自治会一括拠金
なお、自治会未加入者へも協力依頼することとする
- ②街頭募金
- ③寄付金や協賛金

防災用備蓄物資 (2020年度第一期計画4年目)

非常用トイレ・テント2セット



非常用5年保存非常食100食



非常用5年保存飲料水2Lボトル90本

5年間で、100人が3日間の避難生活に対応できる防災用物資を備蓄します。

福祉防犯カメラ (2019年度第一期計画 11基設置完了)

カメラの設置場所は議案書最後に付表として添付しています。

朝日2丁目自治会としても鋭意安心安全なまちづくりに努めています。本年度は、朝日2丁目自治会独自に1基設置(集会所)しています。昨年度末(会計的には本年度会計にて)集会所玄関にAEDを設置したのに合わせて、玄関照明と防犯灯を設置したわけです。また、防災機器などの充実をも図っています。防災システムの構築が急がれます。



コミュニティスクール(住民参画型学校) 正式名称「小野小学校学校運営協議会」

「大津市立小中学校規模等適正化ビジョン基本方針について」(2016年2月29日更新)

<http://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/57/kihonnhsinn.pdf> 大津市HP

2016/ 1/17 大津市教育委員会 学校規模等適正化ビジョン説明会(住民意見)

<http://www.city.otsu.lg.jp/material/files/group/57/O117.pdf> 大津市HP

2016/12/26 「小野小学校の将来を考える懇談会」発足(住民団体)

2017/ 9/13 「小野小学校の将来を考える会」に改名

2017/10/17 「小野小学校学校運営協議会」準備会 発足(小野小学校)

2019/1/18 「小野小学校の将来を考える会」組織変え（住民団体）

- 「小野小学校の将来を考える会(協議会)」は「小野小学校の存続を図る」活動を進めていく。
- 旧「学校協力者会議」のメンバーを中心に校長をはじめ保護者や元校長、自治連合会（自治会）、地域関係団体などで構成。地域住民として「こうであってほしい小野小学校」、その「子ども像」を大切に、地域住民が積極的に学校教育に参画して、小野小学校教職員とともに「魅力ある小学校づくり」を目指す。

朝日2丁目住民の中にも多数の登録協力がおられます。残念ながら今年は新型コロナ感染を避けるために児童と接触する可能性がある企画はまったく実施できなかった。

平年ならば年間で30以上の事業、延べ500人以上の住民の参加を得、教育参加、協力をしているところです。今後の再開が待ち遠しい。

取り組み例) お話し広場 / 読みきかせ / おはなし会 / お米作り / サツマイモづくり / 裁縫・ミシン / 電動ノコ / 校区探検 / 花植え / グラウンド草引き / 昔遊び / 「ふれあい広場」等々

支所問題

2017/11/24 大津市 支所機能の見直し案を発表

2019/ 4/ 1 大津市 支所の人員を強引に削減

この数年間で支所のあり方は大きく改悪されました。36学区自治連合会が強く反対を訴え、80%の市民が反対の意思表示をしていたにも関わらず、具体的に言いますと、和辻支所を北部（旧志賀町）の中核支所とし一部業務を集中させて、他の3学区の取扱事務業務と人員を突然、強引に削減、実施しました。しかも和辻支所の人的拡充もなく。

市民センターの防災機能のあり方について十分明らかにしないまま、性急な改変がなされたのでした。おそらく、地域防災システムの構築を目指したとき、その禍根が際立つに違いないと考えます。

防災は小野学区喫緊の課題として認識されています。「安心安全事業基金」のこの6年間の事業はその一部を構成しています。

公民館問題

2019/11/13 大津市議会「コミュニティセンター条例」可決

2020/ 1/13 大津市長選挙 佐藤健司氏当選

市議会での「コミュニティセンター条例」制定の経過は大津市政にとってかつてない昏迷を極めるものだったことは新聞報道で確認できます（昨年度の朝日2丁目自治会総会の「議案書」をご覧ください。HPにもあります）。

新市長は「市民センターについては、支所機能を含めて維持していきたい。防災機能についても、市民センターを地域の防災の拠点として維持していく」と言明。自治連合会として、また朝日2丁目自治会としてしっかりと対処していきたいと考えています。

小野学区には「連絡協議会」という自治連合会を中心にいて地域の関係団体が情報を交換交流する組織があります。自治連合会は、2018年度に復活した「連絡協議会」において協議、支援を経て強力な「事務局」を形成することが出来ました。昨年の議案書に触れたようにその活躍には格別のものがありました。

「コミュニティセンター条例」が制定された事態のなかで、今年の連合自治会及び「連絡協議会」は新たなまちづくりを目指すことを決め、現在進行中です。

「自治連を中心としながらその機能を、全住民及び関係団体との強い連携を新たな連絡協議会に組織化し、発展的に強化する必要がある」ことを確認しました。（2020.10.30号「自治通信」より）

小野学区自治連HP <<<https://www.onogakku.com/archives/1945>>>にほとんどの資料があります。

2020年度会計報告

(2020年3月1日～2021年3月4日)

収入の部

科 目	予算額	決算額	増・減	備 考
1 前年度繰越金	99,540	99,540	0	普通預金 99,540円 現金 0円
2 自治会費	1,248,000	1,251,600	3,600	258×@400 入会金2件などを含む
3 入会金	15,600	9,200	-6,400	2世帯 @3000円+@400×月数
4 自治会基金	0	10,000	10,000	京阪より @10,000×軒数
5 補助金	220,250	216,300	-3,950	自治会報奨金
6 預金利息	5	5	0	
7 雑収入	30,005	56,442	26,437	日赤事務費など
合 計	161,3400	1,643,087	29,687	

支出の部

科 目	予算額	決算額	増・減	備 考
8 公課賦課金	178,750	122,710	56,040	自治連合会費 体育協会費(@コロナ関連で半額)
9 慶弔費	40,000	60,000	-20,000	出産祝い金など
10 助成金	150,000	150,000	0	いきいきサロン 10万円 子ども会 5万円 (2/17)
11 行事費 夏祭り	200,000	140,120	59,880	ハンディファン など
12 体育祭	120,000	0	120,000	実施なし
13 敬老の日	100,000	78,120	21,880	お祝い品(赤飯)
14 集会所管理費	130,000	200,874	-70,874	AED設置・電気・ガス・水道料金 など
15 活動費 事務局	100,000	126,985	-26,985	印刷 コピー HP管理費 など
16 庶務	1,500	5,850	-4,350	合鍵(緊急防災用) など
17 環境	5,000	13,876	-8,876	ブルーシート トイレ消臭剤 など
18 集会所・衛生	2,000	38,279	-36,279	エタノール コードレス掃除機 など
19 安全	2,000	2,000	0	防災無線電波使用料
20 体育	20,000	0	20,000	実施なし
21 福祉	2,000	0	2,000	
22 美しくしよう会	50,000	49,314	686	混合ガソリン チブソー 苗木 肥料 など
23 報償会議費	70,000	0	70,000	
24 保険	62,580	59,190	3,390	自治会活動保険
25 予備費	5,000	0	5,000	
26 雑費	1,000	27,216	-26,216	
27 特別会計積立金	300,000	400,000	-100,000	
28 次年度繰越金	73,570	161,890	88,320	京信普通預金 現金 0円
29 合計	1,613,400	1,643,087	29,687	

自治会員数 期首 258軒 休会1軒 復帰など 2件 入会 4軒 期末 264軒



2020年度 預金残高証明

残高証明書

朝日二丁目自治会

会計 井上 洋 様

合 計 金 額	預金・積金	¥4,051,306*
		以下余白

一貴名義の残高は 令和 3 年 3 月 4 日 現在上記のとおり相違ないことを証明いたします。
(但し、同文のもの / 通発行の内第 / 号 / / ページ)

令和 3 年 3 月 8 日

京都信用金庫
小野支店



〈 内 訳 〉

預金・貸金等の区分	取引の種類	番号	金額	備考
預金・積金	普通預金	0061961	¥161,890*	
預金・積金	定期預金	9211916	¥3,889,416*	
			以下余白	

以上、報告します。

朝日2丁目自治会 会計 井上 洋 

会計監査報告

朝日2丁目自治会 会長 内田成康 様

朝日2丁目自治会2019年度の一般会計及び特別会計に対する監査を行った結果、
帳票、証票、現金ともに適切に処理されていることを認め、ここに報告します。

2020年3月11日

会計監査

岡田 治郎 
渡邊 尚美 

2020年度 朝日2丁目いきいきサロン活動報告

いきいきサロン役員

・会長: 山田利治

・庶務: 田中行俊

・会計: 渡邊尚美

月	行事内容		
3	ミニサロン (休止)	公園清掃 (毎月2回)	月例茶話会 (休止)
4	"	"	"
5	"	"	"
6	"	"	"
7	"	"	"
8	"	"	"
9	"	"	"
10	"	"	月例茶話会
11	ミニサロン (2回)	"	月例茶話会
12	ミニサロン (2回)	"	月例茶話会 クリスマス・ビンゴ大会
1	ミニサロン (2回)	"	月例茶話会 (休止)
2	ミニサロン (休止)	"	"
計	6回	24回	3回
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例会 (第4日曜13時~14時) ● ミニサロン (第1・3月曜13時~14時: 囲碁・手芸) ● ぶらっとサロン (第1・3火曜13時半~) ● 卓球 (毎週水曜13時~17時) ● 高齢者とボランティアのサロン ● 朝日公園・朝日緑地公園の清掃 		

2020年度 朝日二丁目いきいきサロン会計報告 (2020年3月~2021年2月)

収入の部			支出の部		
項目	金額 (円)	備考	項目	金額 (円)	備考
前年度繰越金	70,587		備品	0	
サロン年会費	0		行事費	46,473	月例サロン開催費
補助金	30,000	社会福祉協議会より			
	100,000	自治会より			
事業収入	90,000	公園清掃2箇所	弔慰金	0	
雑収入	0		次期繰越金	244,114	
合計	290,587		合計	290,587	

2021年3月8日

会計監査

内田成康 (内田)



2020年度 朝日二丁目子ども会 会計報告

<収入>

項目	金額	備考
前期繰越金	¥ 189,927	
古紙回収	¥ 139,530	資源利用促進補助金(令和元年度後期¥70,860+令和2年度前期¥68,670)
	¥ 3,525	ブルー資源より
利息	¥ 1	
合計	¥ 332,983	

<支出>

項目	金額	備考
保険代	¥ 5,300	安全会会費、育成会会費
行事費	¥ 3,000	図書券(卒業生3名)
古紙回収関連費	¥ 5,200	謝礼用大津市指定ゴミ袋
次年度繰越金	¥ 319,483	
合計	¥ 332,983	

2021年1月27日

会 計 廣 部 洋 子
 会 長 米 谷 郡 子
 会 計 監 査 神 谷 和 美



いも掘り 2020. 9. 28

2020年度 班長(専門委員)・役員名簿(案)

班	なまえ	住所	役職	
13	内田 成康	17-2	会長	
6	徳岡 厚	9-25	事務局 長(副会長)	
11	靄池 明良	13-10	事務局 員(会計)	
1	境 のぶ子	1-10	福祉	(班) 庶務 ・(4)山田 和子 ・(12)高田 和子 福祉委員 ・(1)境 のぶ子 ・(11)大橋加代子 ○(15)佐藤 文江 体育委員 ○ 体協理事 ・(8)新井 洋子 ○(9)奥山 陽子 ○(13)佐竹真由美 ・(16)野上 友子 安全委員 ・(2)山岡 由美子 ・(3)菊池 順子 ・(5)島本 泰正 ○(6)藤川 真樹 環境委員 ○(7)河内 宏充 ・(10)田中 亨子 ・(14)平野 恵子
2	山岡 由美	5-7	安全(防災・交通安全)	
3	菊池 順子	19-8	安全(防犯・防災)	
4	山田 和子	4-12	庶務	
5	島本 泰正	4-19	安全(防犯・交通安全)	
6	藤川 真樹	8-15	安全(防犯・交通安全)	
7	河内 宏充	10-10	環境	
8	新井 洋子	11-9	体育	
9	奥山 有也	13-7	体育・理事	
10	田中 亨子	13-19	環境	
11	大橋加代子	15-7	福祉	
12	高田 和子	16-16	庶務	
13	佐竹真由美	17-11	体育・理事	
14	平野 恵子	18-16	環境	
15	佐藤 文江	23-7	福祉	
16	野上 友子	25-2	体育	

	役職または名称	氏名	住所	班	備考
会計監査	会計監査	井上 洋一	15-2	11	2019年度 会計
		渡邊 尚美	11-5	8	
他の委員など	子ども安全リーダー	堀内 裕司	24-4	16	
		民生委員・児童委員	渡邊 尚美	11-5	8
いきいきサロン	防災士	靄池 明良	13-10	9	
		小林 修	9-2	6	
子ども会	会長	山田 利治	1-12	1	
	庶務	井上 洋一	15-2	11	
	会計	渡邊 尚美	11-5	8	
	会長	新開 佳奈	18-4	9	
子ども会	庶務	奥山 陽子	13-7	7	
	会計	小林 宣子	9-2	11	
	育成協議会役員	廣部 洋子	8-9	3	

安心安全で ふれあいのある 美しい町

2021年度活動方針(案)

1. 防災・防火の組織や設備を計画的に充実させます。
 - ・消火器の更新や防災備品の充実を図ります。
 - ・防犯の一助として防犯灯増設の希望を募り、設置を図ります。
 - ・災害時における自助・共助のシステムづくりを図ります。
2. 住民の交流をすすめます。
 - ・楽しい「夏祭り」をめざします。
 - ・楽しい「体育祭」をめざします。
 - ・楽しい「敬老の日のつどい」をめざします。
 - ・住民の集会所利用の促進をめざします。
3. 環境の保全、美化と緑化に努めます。
 - ・「美しくしよう会」の活動を促進します。
 - ・ペット飼育のマナー向上を促進します。
 - ・野良猫を増やさない取り組みを模索します。
4. その他
 - ・「連絡協議会」(コミュニティセンター化)の充実に協力します。
 - ・高齢化に伴う自治会活動における対策を図ります。
 - ・自治会加入促進に取り組みます。
 - ・苦情問題の速やかな対応策を講じます。
 - ・住民の要望を行政や諸団体に通じ、実現に努めます。
 - ・住民情報紙(広報)「つどい」を通して町内の状況を知らせます。
 - ・北部4学区、小野学区連絡協議会、自治連合会、小野学区社会福祉協議会など関係団体との連携、協働を図ります。
 - ・3月27日(日) 第13回「小野朝日里山公園(仮称)植樹祭」を実施します。
 - ・その他

2021年度の主な予定

— 変更がありえます —

2021年	5月16日(日)	朝日2丁目 防災訓練
	6月27日(日)	一斉清掃(予備日7月5日)
	8月7日(土)	朝日2丁目夏祭り(雨天のとき一部中止)
	9月12日(日)	「敬老の日」のつどい
	10月10日(日)	第39回小野学区体育祭
	11月3日(祝・水)	小野妹子祭
	10月24日(日)	小野学区自主防災訓練
2022年	2月5日(土)	朝日2丁目 第3回「未来会議」
	3月26日(土)	朝日2丁目自治会 総会
	3月27日(日)	第13回「朝日2丁目植樹祭」

2021年度会計予算（案）
（2021年3月1日～2022年2月28日）

収入の部

	科 目	前年度決算額	予 算 額	備 考
1	前年度繰越金	99,540	161,890	普通預金161,890円 現金0円
2	自治会費	1,251,600	1,296,000	270×@400×12
3	入会金	9,200	9,000	@3000円
4	自治会基金	10,000	0	京阪より @10,000×軒数
5	補助金	216,300	220,250	自治会報奨金
6	預金利息	5	5	
7	雑収入	56,442	5,000	日赤事務費など
	合 計	1,643,087	1,692,145	

支出の部

	科 目	前年度決算額	予 算 額	備 考
8	公課賦課金	122,710	148,500	自治連合会費 体育協会費
9	慶弔費	60,000	60,000	出産祝い金など
10	助成金	150,000	100,000	いきいきサロン 5万円 子ども会 5万円
11	行事費 夏祭り	140,120	200,000	
12	体育祭	0	100,000	
13	敬老の日	78,120	100,000	お祝い品(赤飯)など
14	集会所管理費	200,874	200,000	AED設置・電気・ガス・水道料金など
15	活動費 事務局	126,985	130,000	印刷 コピー HP管理費など
16	庶務	5,850	2,000	合鍵(緊急防犯用)など
17	環境	13,876	10,000	ブルーシート トイレ消費剤など
18	集会所・衛生	38,279	25,000	エタノール コードレス掃除機など
19	安全	2,000	2,000	防犯無線電波使用料
20	体育	0	17,000	
21	福祉	0	2,000	
22	美しくしよう会	49,314	49,000	混合カリウムチプソー 苗木肥料など
23	報償会議費	0	30,000	
24	保険	59,190	59,190	自治会活動保険
25	予備費	0	5,000	
26	雑費	27,216	2,000	
27	特別会計積立金	400,000	300,000	
28	次年度繰越金	161,890	150,455	
29	合 計	1,643,087	1,692,145	

朝日二丁目自治会 会 則

【 名 称 】

第1条 本会は、朝日二丁目自治会（以下「本会」という）と称する。

【 目 的 】

第2条 本会は、町内会員相互の親睦と福祉の向上を図り、自治の振興を期する。

【 構 成 】

第3条 本会は、朝日二丁目内に居住する会員及び会友(自治会活動協力者)をもって構成する。

【 事 業 】

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員の福祉厚生に関すること。
- (2) 青少年の育成、体育の振興、教育および娯楽に関すること。
- (3) 県行政、市行政および学区の運営行事への参画に関すること。
- (4) 本会所在地における自治に関すること。
- (5) 本会共有施設および共有財産の維持管理に関すること。
- (6) 環境衛生および防災、防犯など環境整備に関すること。
- (7) 自主防災に関すること。
- (8) 会員の慶弔に関すること。
- (9) その他、本会の目的達成に必要な事項。

【 役 員 ・ 監 査 】

第5条 本会は、次のとおり役員および監査を置く。

- (1) 役員

イ. 会長	1名
ロ. 事務局長(副会長)	1名
ハ. 事務局員	若干名
ニ. 班長(専門委員)	各班より1名
- (2) 監査

会計監査	2名
------	----

【 職 務 】

第6条

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 事務局長は、会長を補佐し、会の経理、記録、広報などを処理する。
会長に事故のあるときは会長の職務を代行する。
- (3) 事務局員は、事務局長の職務を分担し、補佐する。
事務局長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- (4) 班長は、班内の会員を代表し、役員会に参画するとともに、職務を遂行する。
また、第7条にあげる専門委員の職務を分担する。
- (5) 会計監査は、本会の経理を監査する。

【 専 門 委 員 】

第7条 本会は、第5条(1)および第6条(4)により、次の専門委員を設る。

- (1) 体育委員 会員の体育文化の向上に努め、これらの行事に関する事項を担当する。
- (2) 環境委員 会員の環境衛生及び集会所の維持管理に関する事項を担当する。
- (3) 安全委員 会員の防災防火、防犯及び交通安全に関する事項を担当する。
- (4) 福祉委員 会員の福祉の向上に努め、これらの行事に関する事項を担当する。
- (5) 庶務 班長・専門委員が職務を遂行するための雑務を補佐する。
- (6) 対策委員 特別な問題が発生したとき、それに関する事項を担当する。

【 役 員 ・ 委 員 の 選 出 】

第8条 役員および監査は次により選出し、年度ごとに改選する。

- (1) 会長は公選とする。立候補者がいないときには、班長の互選により選出する。再選を妨げないものとする。
- (2) 事務局長・事務局員は、会長の推薦により、役員会の承認を得るものとする。
- (3) 班長は各班ごとに会員により選出する。
- (4) 専門委員は班長の互選によって選出する。
- (5) 特別な問題が発生したとき、会員より対策委員を選出することができる。
- (6) 会計監査は、役員会の推薦により、会長が委嘱する。但し、役員との重任はできないものとする。

【 会 議 】

第9条

1. 本会の会議は、総会および役員会とする。
2. 総会は、定期総会を毎年3月末に開催するほか、必要に応じて臨時総会を開くことが出来る。総会の招集は会長が行う。
3. 臨時総会は、会長が必要と認めただけ、全会員の4分の1以上から、会議の目的である事項を示し、開催請求のあったときは会議を招集しなければならない。
4. 役員会は、会長、事務局長、事務局員、班長(専門委員)により構成する。
5. 役員会は、必要に応じて会長が召集して開催する。

【 総 会 】

第10条 総会は本会の最高決議機関であって、決議、承認する事項は次のとおりとする。

- (1) 本会則の改廃
- (2) 自治会費の金額の決定または変更
- (3) 毎年度の収支決算および予算の決定または変更
- (4) 活動方針および事業計画の決定
- (5) 役員および監査の承認
- (6) その他会員の共同利益に関わる基本的事項および重要な事項

【 総 会 の 成 立 】

第11条

1. 総会は会員総数の2分の1以上の出席（委任状を含む）により成立する。
2. 総会の議決は出席者の過半数で決する。賛否同数の場合は議長がこれを決するものとする。
3. 総会の議決事項については議事録を作成し、議長がこれに署名捺印し会長が保管する。会員の請求があったときには、これを閲覧させなければならない。

【 書 面 に よ る 決 議 】

第12条 会長は、招集するいとまがないと認めるときは、総会の議案について書面により、これを決することができる。

【 役 員 会 】

第13条

1. 役員会は、総会の議決または本会則に基づく自治活動業務の執行について必要な事項を決定するものとする。
2. 役員会は、役員の2分の1以上の出席により成立し、3分の2以上で決する。

【 会 計 】

第14条 本会の会計は一般会計および特別会計とし、必要な経費は自治会費ならびにその他の収入をもってこれに充てる

- (1) 一般会計は本会の運営および事業に関する会計とする。
- (2) 特別会計は集会所の修繕および改善に関する積立を目的とした会計とする。
- (3) 特別会計については、別に細則を定める。

【 会 費 ・ 入 会 金 】

第15条

1. 自治会費は原則として、月額400円とする。
2. 途中入居者は入会金3,000円と、入居月より自治会費を納入する。

【 会 計 年 度 】

第16条 本会の会計年度は、毎年3月1日から翌年2月末日とする。

【 外 郭 団 体 】

第17条 本会は、第2条の目的達成のため、外郭団体を置くことができる。

- (1) 外郭団体については、別に細則を定める。

【 細 則 】

第18条 本会則についての細則は、総会の議決を経て定めるものとする。但し、軽微な事項については、役員会で決定し事後の総会で承認を受けるものとする。

- 【付則】
- 1 慶弔および集会所の運営については、別に細則を定める。
 - 2 この会則の改廃は、総会において2分の1以上の同意を得なければならない。
 - 3 本会則は2006年4月1日より施行する。
 - 4 2012年3月17日 一部改正
 - 5 2019年3月26日 一部改正

特別会計細則

- 第1条 本会計は、一般会計からの繰入金により運営する。
- 第2条 繰入金の額は1年につき会員一世帯当たり千円以上とし、役員会で決定する。
- 第3条 繰入金は毎会計年度末に繰入れるものとする。
- 第4条 本会計からの支出は、会則第14条(2)の目的に従い、役員会で決定する。
- 第5条 本細則は2006年4月1日より実施する。
- 第6条 本細則の改正は役員会で決定する。

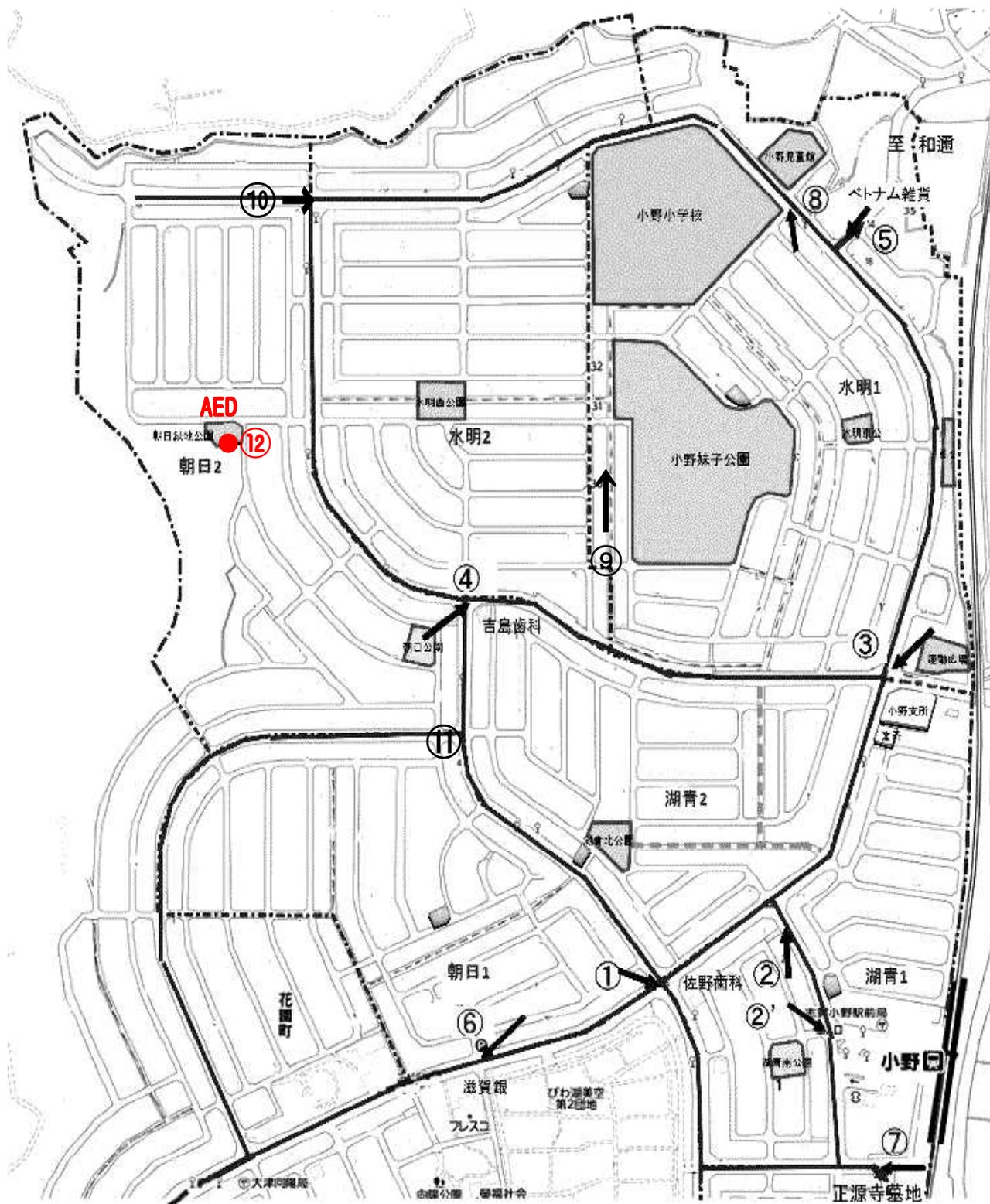
慶弔金に関する細則

- 第1条 会員および家族（朝日二丁目に居住している場合に限る）が死亡した場合は、現金一万円を供える。
- 第2条 会員および家族（朝日二丁目に居住している場合に限る）の出産祝金については、現金一万円とする。
- 第3条 本細則は2006年4月1日より実施する。
- 第4条 本細則の改正は役員会で決定する。

申し合わせ事項

班長の選出に当たっては、高齢(およそ75歳以上)や健康上の理由、仕事の都合などでどうしても班長の仕事ができない方については班内で相談の上、班長の順番を変更したり、班長の役を免除したりできます。班内の十分な理解を得て、決定して下さい。

小野学区防犯カメラ設置場所位置図



— 幹線

①② H27滋賀県貸与カメラ設置点 ③④⑤ H27小野学区によるカメラ設置点

⑥～⑧ H28滋賀県貸与カメラ設置点 H27の②は②'へ場所変更

→ 矢印がカメラを設置する市街灯等のポール位置と撮影方向

⑨ H30年度 ⑩⑪ は令和元年度 小野学区によるカメラ設置点

朝日二丁目自治会

班区域

